

## 熊本県の 取り組み

# 障害者自立支援法の 施行を受けて

障害者自立支援法の施行に伴う県の具体的取り組みや今後の考えなどを、熊本県健康福祉部障害者支援総室の担当者に話を伺いました。

### 国に対し提言を行うと共に、 独自の支援事業を実施



平成18年4月に障害者自立支援法が一部施行された直後、利用者の方々などから負担軽減を求める声が強くなり寄せられました。このため県では、法施行が障害者のサービス利用にどのような影響を与えているかを把握するため、独自の影響調査を実施しました。

調査の結果、明らかに変わったのは、調査したすべてのサービスにおいて、利用者負担増による退所(利用中止)又は利用減少が見られたこと。所得に応じた負担上限月額の設定や低所得者に対する軽減措

置などがあっても、利用を継続できないケースも目立ちました。また、収入減少に伴う事業運営の困難性を感じている事業者もありました。

これらの結果を受けて、県では10月、厚生労働省などに対し、「障害者自立支援制度の充実強化を求める提案」を行いました。

前後して全国の関係団体や自治体から国に対して多くの要望が出されたこともあり、国においては改善に向けた動きが活発化しました。12月、新たな改善策となる特別対策が

発表され、一部は平成18年度から、多くは平成19年度から実施されました。

一方、県では、障害児施設を利用する障害児(満20歳未満)の保護者の利用者負担が急激に増加することにより、必要な療育や就学の機会が奪われることが危惧されるため、障害児施設利用児緊急支援事業を実施することとしました。

県としましては、今後、特別対策事業の実施状況を注視しながら、その効果を把握していく必要があると考えています。同時に制度上の課題については、現場の声を聞きながら、国に対し提案を行っていく予定です。

### まとめ

求められるのは  
社会共有の問題として  
捉え、考えよう

障害者自立支援法施行後、多方面から利用者負担の軽減などに関する要望を受けた厚生労働省は、平成20年度までに総額1,200億円の特別対策を決定しました。これら一連の素早い対応は、一定の評価を受け、一方で、「あくまでも自立支援法の枠組みはそのままであること」「平成21年度以降の対策は不明であること」などに対する不安の声も多く聞かれます。障害のある人々の自立を支援し、地域で安心して暮らせる社会の実現を目的に定められた障害者自立支援法。施行当初から平成21年度には、見直しが前提となつていくようですが、障害のある人々の自立した日常生活、社会生活のあり方について、当事者だけでなく、社会全体が共有する問題として捉え、考えていくことが求められるのではないのでしょうか。



# 子どもたちが安心して暮らせる環境づくりを

光明童園(水俣市)

家庭環境の問題で、家庭で生活することが困難になった子どもたちが増え、

児童養護施設の必要性はますます高まっています。

今回は、そのような子どもたちと共に生活を営む「光明童園(ひかりどうえん)」を訪ね、園の様子や先生たちの温かな取り組みを伺ってきました。

## 126名の大きな家族

児童養護施設光明童園は、新水俣駅の近く、国道3号線から少し入った西念寺境内にあります。和顔愛語(わけんあいご)をスローガンに、現在、常勤33名、非常勤7名の職員が、さまざまな事情で親元を離れて生活している、2歳から18歳まで86名の子どもたちの支援をしています。昭和24年の開園以来、

これまで約850名を送り出してきました。

午後3時をまわると、保育園

児と小学生が帰宅。園の庭でブランコに乗ったり、鬼ごっこをしたりと、元気に駆け回ります。中学生、高校生は帰ってくる、小さい子の宿題や片づけを手伝ってあげたり、けんかをなだめたりと、まるで本当の兄弟のように仲良し。

「ここは大きな家族です」と語るのは堀浄信園長。祖父の代に始めた同園を3年前に受け継いだ3代目です。若くエネルギー溢れる園長先生がリーダーとなって、園のすべての人がひとつの家族と感ずるようなさ

さまざまな取り組みを行っています。



堀浄信園長。子どもたちからお兄さんのように慕われています

## 子どもの立場になって行う支援

「入所してくる子どもたちの事情は、非行、親との死別などさまざま。しかし、社会や家族のあり方の変化によるものが、



社会福祉法人 光明童園  
児童養護施設 光明童園  
所在地: 熊本県水俣市平町1-3-3  
電話: 0966-63-2074  
設立: 昭和24年6月  
施設長: 堀浄信  
定員: 86名  
職員数: 常勤33名(施設長含む) 非常勤7名

この10年で、保護者からの虐待による入所が増加し、全体の6割を占めるようになった」と園長は言います。7〜8名で1つの部屋を使う大部屋での生活を基本としていた同園ですが、虐待を受けた子どもたちは突然の集団生活にパニックを起したり、周りの子どもにも暴力的になったりすることも。そこで子どもたちみんなが安心して生活できる環境を整えようと、少人数で生活するグループホームでの支援を平成16年から開始しました。翌年には近所の一